

第8章 国税と府税

1. 国の税金

(お問合せは P98 をご覧ください。)

直接税	所得税	個人の一年間の所得に対してかかります。
	法人税	会社や協同組合などの法人の所得に対してかかります。
	地方法人税	平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度からの地方税の引き下げに合わせて創設された税で、法人税の額(基準法人税額)に対してかかります。
	復興特別所得税	東日本大震災からの復興のための施策に必要な財源確保のため、平成 23 年 12 月に創設された税で、所得税の額(基準所得税額)に対してかかります。
	相続税	財産を相続又は遺贈により取得したときにかかります。
	贈与税	個人から財産をもらったときにかかります。
	地価税	土地や借地権などにかかります(平成 10 年から課税は停止しています)。
	特別法人事業税	法人事業税とあわせて府が徴収し、国に払い込みます。
間接税	消費税	商品の販売、物品の貸付け、サービスの提供などの取引や輸入される貨物に対してかかります。
	酒税	清酒・ビール・ワインなどを製造場から出荷したときや輸入したときにかかります。
	揮発油税	自動車のガソリンなどを製造場から出荷したときや輸入したときにかかります。
	地方揮発油税	
	石油石炭税	原油・天然ガス・石炭を採取場から出荷したときや、原油・天然ガス・石油製品及び石炭を輸入したときにかかります。
	航空機燃料税	航空機燃料を航空機に積み込んだときにかかります。
	石油ガス税	石油ガスを自動車用容器に充てんし、出荷したときや、輸入したときにかかります。
	電源開発促進税	電力会社が一般家庭などへ電気を供給したときにかかります。
	たばこ税	たばこを製造場から出荷したときや輸入したときにかかります。
	たばこ特別税	
	印紙税	契約書、受取書など税法に定められた文書を作成したときにかかります。
	国際観光旅客税	日本からの出国 1 回につき 1,000 円かかります。
	登録免許税	不動産、船舶、会社の登記、登録、特許などのときにかかります。
	自動車重量税	自動車検査証の交付や車両番号の指定を受けるときにかかります。
	とん税	外国貿易に従事する船舶が寄港したときにかかります。
	特別とん税	
	関税	外国から輸入した貨物にかかります。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

2. 大阪府の税金

(お問合せは P98 をご覧ください。)

普通税	直接税	府民税	個人府民税	府内に住所のある個人にかかります。
			法人府民税	府内に事務所・事業所のある法人にかかります。
			利子等に係る府民税	金融機関等から利子等の支払を受けるときにかかります。
			特定配当等にかかる府民税	上場法人等から配当等の支払を受けるときにかかります。
			特定株式等譲渡所得金額にかかる府民税	源泉徴収選択口座内保管上場株式等の譲渡益の支払を受けるときにかかります。
		事業税	法人事業税	事業を営んでいる法人の所得等にかかります。
			個人事業税	事業を営んでいる個人の所得にかかります。
		不動産取得税		土地や家屋を取得したときにかかります。
		自動車税	自動車税（環境性能割）	自動車を取得したときにかかります。
			自動車税（種別割）	自動車の所有者にかかります。
		鉱区税		鉱業権を有する者にかかります。
		府が課する固定資産税		市町村でかかる固定資産税（償却資産）のうち一定の額を超えるものにかかります。
	間接税	地方消費税		消費税が課税される取引に対して、消費税と併せてかかります。
		府たばこ税		卸売販売業者等が小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてかかります。
ゴルフ場利用税		ゴルフ場を利用したときにかかります。		
軽油引取税		軽油の引取り等をしたときにかかります。		
目的税	直接税	狩猟税	狩猟者の登録を受けるときにかかります。	
	間接税	宿泊税	大阪府内の宿泊施設に宿泊(一泊 7 千円以上)したときにかかります(法定外目的税)。	